

第2回山梨市下水道事業審議会議事概要

日 時 平成26年8月5日 13:30～15:20

場 所 山梨市役所 203会議室

1. 開会

2. 議事 [出席委員：10名 事務局：下水道課長以下3名]

(1) 前回審議会経過について

(事務局) 前回審議会内容説明
(質問、意見なし)

(2) 下水道事業の現状と課題について

(事務局) 資料説明

(委員) 例えば、水洗化率が100%になると使用料はどのようになるか。

(事務局) 計算をしなければ具体的な数字は出せませんが、必要な費用までは賄えません。

(委員) 配管工事などの資本を起債で整備し、使用料を徴収して償還していく。設備投資については、市の予算からある程度充当するのは仕方ない。

維持管理費は使用料で賄う。加入者が多くなり、たくさん使えば使用料も多くなるということの良いか。

(事務局) その通りです。設備投資の金額が変わらなければ、起債の元利償還金のうち料金で賄う40%部分も変わりませんので、料金収入が上がればその分だけ元利償還金へ多く回せることになります。

(委員) 供用開始人口に対して約75%が使っている。残りの25%は使用していないということなのか。

(事務局) 経営計画では平成33年に水洗化率81.7%を目指している中で、料金は単純に倍以上にならなければなりません。料金は最終的には199円という設定をしています。

(委員) 水洗化率を上げれば、料金はともかく経営内容は良くなる。同じ流域の甲州市、笛吹市の水洗化率は高いが、料金についてはほとんど変わらない。山梨市は水洗化率が上がっても料金は高くなる。経営内容はどのように変わるのか。

(事務局) 平成24年度の公表データで笛吹市・甲州市の話しをさせていただきます。笛吹市については使用料単価114.59円、山梨市(110円)より少し高く、汚水処理原価は237.5円/m³で、経費の回収率は48.3%です。

甲州市は使用料単価 87.5 円で、汚水処理原価は 250.4 円/m³、経費の回収率は 35% です。

料金は山梨市より笛吹市が若干高く、甲州市は安いです。水洗化率は両市ともに良いのですが、この公表数字だけで見ますと、経営は山梨市より良くないと推測されます。単純に水洗化率と料金だけでは判断できません。

(委員) 経営内容は悪いが、使っている市民は良い。大変だけど、下水道区域外の人たちのことを考えて、水洗化率を上げて欲しい。

(委員) 笛吹市は 47%、甲州市は 35% を使用料で充当している。甲州市の利用者は市の一般会計で補填しているので、安い料金で下水を使用している。

下水道料金が低いと加入しないので、ある程度水洗化率を上げるためにはこのような施策も必要なのではないか。

(事務局) 平成 23 年度の審議会においてもこの話が出ましたが、平成 24 年度に補助金制度設けたこともあり、1% 以上ずつ上がってきています。今後は補助金の内容を見直すなどして、水洗化率を上げていかなければと思っています。

(委員) 利用者にはできるだけ安いのが良いが、市全体を考えると一般会計からあまりにも出すのは良くない。下水道利用者だけのことを考えていると他の社会インフラ整備ができなくなる。

水洗化率を良い方向へどのように持っていくか、全体の市民の生活が良くなるにはなかなか難しい。水洗化率を上げれば安くなるかもしれないが、効率も考えなければならない。使用者の少ないところを整備しても費用だけがかかる。

下水整備が進んできているから川がきれいになってきている。そういうことを考えるため審議会がある。市民全体が良くなるよう事務局としてやってもらいたい。

(事務局) 現状、山梨市の普及率は 50% に達していません。水洗化率が良ければ料金は下がることもあります。しかし、普及率が道半ばでは料金を下げることは難しいところです。

(委員) 水洗化率が低い理由・原因は何か。

(事務局) 大抵のお宅が単独浄化槽（トイレのみ）か合併浄化槽を使用しています。各地域には水路がありそこに生活排水を流しています。匂いもなく下水道へ接続しなくても生活に支障がないため、浄化槽が壊れないと接続をしないことも考えられます。そう考えますと環境への意識が低いのかもかもしれません。

また、下水道が使用可能になると下水に接続するしないにかかわらず、受益者負担金をいただきます。受益者負担金と宅内工事費用が負担となり接続できないことも理由に考えられます。

しかし、平成 24 年度より創設した補助金制度により、接続申請件数は増

加をしています。補助金対象となるのが供用開始1年以内、65歳以上のみの世帯の方、合併浄化槽の使用世帯の方です。補助金の申請件数は平成24年度30件、平成25年度約80件です。申請が多いのは供用開始1年以内と65歳以上のみの世帯です。

平成25年度は消費税増税による、駆け込みが多いのではとも思いましたが、今年の申請件数も昨年と遜色ない感じで推移しています。また、平成24年度からは説明の機会を増やし、工事前に「工事のお願い」と併せ「接続のお願い」をした効果もあるのではないかと思います。

(委員) 今事務局が話したところがポイントとなる。一番重要な部分。補助金の問題、請負業者の選定問題など、政治的に解決していかなければならないこと。全体の加入者が増えて、料金へはねかえる問題。

もうひとつの問題は、先ほど匂いが無いと言ったが匂いはある。この事業は環境の問題でもある。

経営計画で平成33年に基準外繰入がほぼゼロになる。そこに行くためには、どういう良い方法でもっていきのかが今審議会の課題である。

全体として良くなるには、補助金のこと、政治的なことである。審議会は健全なものとして、良い議決をもらえるよう提案ができるように、事務局も理解できるよう話してもらい、行政用語をあまり使わずアピールしてほしい。

(委員) 私のところは、合併浄化槽の地区だが私と新築の家しか加入していません。当時は衛生委員だったので加入しました。罰則がないことが一番の要因ではないか。

(事務局) 法律上では、「下水道が使えるようになったら速やかに接続、くみ取りトイレは3年以内」とありますが罰則はありません。我々からも早期の接続をお願いします。それでも水洗化率が他市と比較して上がらないのは、我々の努力が足りないので今後も努力していきます。

(3) 県内各市料金について・料金改定案について

(事務局) 資料説明

(委員) 税抜きでいくのか。来年10%の消費税になるのでは。

(事務局) 条例は税抜きとしています。

(委員) 前々回平成19年、前回平成24年、だいたい同じ率で引き上げてきているが、平成33年になれば、社会情勢を考えると色々と変化は起きる。

国、県からの指導（起債の関係）や指針があるのか。

(事務局) 国からは、高利な起債を平成20年の繰上償還の実施に際し、平成19年度から23年度までの財政健全化計画を提出しました。毎年、財務省に進捗状況を報告していましたが、平成22年度には、財政状況が改善をされてい

ないことに指導を受けました。このため、平成23年度に経営計画を策定し、平成24年度に料金改定をしました。

また、総務省からは、費用を使用料金で回収できない場合、まずは料金を150円に引き上げるとの考えが示されています。

(委員) 市の財政からは何か言われているのか。

(事務局) 行財政改革のなかで、下水道料金についても計画を立て、段階的に見直し独立して運営していくこととしています。

また、経営の効率化、可視化のための公営企業会計に移行に向け、今年度から準備を始め、平成29年度に法適用を予定しています。県内では法適用は甲府市のみですが、笛吹市も移行に向けて動いています。

総務省も平成30年度から義務付けの方向で考えているようです。

(委員) 経営計画どおりやるのであれば、審議会は必要ないと思う。

第2次総合計画の中で審議する必要がある。単発の審議会で話し合っただけで決めるのではなく、新市長と総合計画との整合性を図り議論した方が良い。

(事務局) 下水道料金の改定は、条例により、審議会を設け諮問し、審議会において調査、審議を行い、答申をいただき、議案にすることになっていますので、ご理解をいただきたいです。

総合計画の中で議論をすべきとのご意見ですが、前回平成23年度に経営計画を策定し、市議会と地域審議会にも説明させていただき、公表をしました。市として出した計画をこのまま最後までとは思っていません。状況は変わりますので、途中で見直しをして、途中経過と共に公表する予定です。

ただし、まだ動き出したばかりで、ここで計画を変えるのは不信感をもたられるのではないかと思います。計画はH24～H33年までを作っていますので、中間年の5年くらいで必要があれば見直しをします。

(委員) 消費税分を下げたり、加入促進のために補助金内容を見直したりした方が良いと思う。

(委員) 消費税は義務だから、その分を下げるというのは、権威ある審議会がすることではない。補助金も下水に関係しない人のことを考えると、むやみに高くするのも良くない。答申の時は補助率を考えたらどうかと思う。

(議長) 次回もあるので、持ち帰り考えていただきたい。家族や近所の方々などとも話して、また意見をいただきたい。

(委員) ぜひ審議委員の意見をくみ取り、答申をまとめてもらえたらと思う。

(4) 日程、その他について

(事務局) 次回は8月26日(火)午後1時30分からとさせていただきます。